

議決のあらまし

平成28年9月定例市議会に市長が提案した議案で、本会議で表決を行った議案は51件(予算案2件、条例案7件、その他42件)でした。

そのうち、「岡山市個人番号カードの利用による証明書等の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定」など2件の議案については、一部の議員から反対がありましたが、すべての議案を原案可決・同意しました。

これにより、補正予算額は、一般会計4億1,780万円、事業会計1,020万円を合わせた4億2,800万円の増額となり、予算総額は、5,511億2,933万円となりました。

●● 可決した主な議案 ●●

議決結果は市議会ホームページに掲載しています。

■平成28年度岡山市一般会計補正予算（第2号）

	主な事業	予算	内容
予 算	市街地再開発事業	1億5,260万円	新しい文化芸術施設を予定している北区表町三丁目の市街地再開発事業に対する助成で、国の補助決定に基づく補正
	道路 ^{のりめん} 法面復旧事業	1億3,400万円	平成28年5月14日に崩落した、県道落合建部線の道路法面の復旧
	ひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業	6,880万円	就職するための資格取得を目指すひとり親世帯に対し、養成機関への入学・就職準備金を貸付

■岡山市個人番号カードの利用による証明書等の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定

個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの戸籍関係証明書の交付を実施する。

■岡山市の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数並びにこれらの者の報酬及び費用弁償の額について定める。

■岡山市及び津山市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議ほか11件

連携中枢都市圏を形成するに当たり、津山市と連携して実施する取り組みの基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結する。(玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町とも連携協約を締結)

●● 陳情の結果 ●●

採択した陳情（4件）

- 市発注水道工事における請負材料の調達等の市内業者優先について
- 民泊の法制化に当たっては、地域の実情に応じた運用を認める法制度とするよう求める意見書の提出について
- 教育の一層の充実を図るための2017年度政府予算に関する意見書の提出について
- 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書の提出について

不採択とした陳情（2件）

- 市長に面談の上、期限を設け、市の責任において官有第3種水路の原状回復等から直ちに解決するよう求めることについて
- 中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止を求める意見書の提出について

●● 可決した意見書 ●●

- 民泊の法制化に当たっては、地域の実情に応じた運用を認める法制度とするよう求める意見書
- 教育の一層の充実を図るための2017年度政府予算に関する意見書
- 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書

8月臨時市議会

平成28年8月24日に開会し、市長から専決処分の報告を受けた後、教育委員会委員の任命同意など2件の議案を審議し、全会一致で同意して閉会しました。

決算審査特別委員会の設置

平成27年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算および剰余金処分議案が9月定例会市議会に提案されました。これらの決算等を審査するため各特別委員会を設置し、本会議閉会中に審査を行います。その審査結果は、11月定例会市議会で報告する予定です。

一般会計決算審査特別委員会

委員長 森田 卓司

副委員長 東 毅

委員

和氣 健 千間 勝己 難波満津留

川本浩一郎 山田 正幸 岡崎 隆

竹之内則夫 林 敏宏 竹永 光恵

下市このみ 森山 幸治 柳迫 和夫

特別会計決算審査特別委員会

委員長 成本 俊一

副委員長 二嶋 宣人

委員

磯谷 和行 田口 裕士 小川 信幸

東原 透 松田 隆之 磯野 昌郎

中原 淑子 福吉 智徳 林 潤

田中のぞみ 羽場頼三郎 高橋 雄大

企業会計決算等審査特別委員会

委員長 田尻 祐二

副委員長 吉本 賢二

委員

三木 亮治 浦上 雅彦 松島 重綱

藤原 哲之 赤木 一雄 柳井 弘

則武 宣弘 河田 正一 鬼木のぞみ

楠木 忠司 太田 栄司

委

員会行政視察レポート

各委員会は担当する課題について、さまざまな調査・研究を行い、市政に反映させていきます

経済委員会

札幌市では、J R札幌駅構内に整備されている北海道さっぽろ「食と観光」情報館と中央卸売市場を視察し、さらに観光分野についての個別計画である札幌市観光まちづくりプランを調査しました。

旭川市では、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などの問題に対応するため、農業政策と担い手確保^{ほじょう}の取り組みを調査するとともに、ブランド米の圃場を視察しました。



旭川市役所



川崎市役所

大都市制度調査特別委員会

札幌市では、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置の取り組みを調査しました。

川崎市では、区役所発のサービス向上と共に支え合う地域の実現に向けた区役所改革の基本方針について調査し、浜松市では、道州制を視野に入れた新たな大都市制度「しずおか型特別自治市」の実現に向けた取り組みを調査しました。

常

任委員会審査から

審査の過程で特に議論となった点について、委員長報告の要旨を掲載

全文は市議会ホームページに掲載しています。

総務委員会

■ 8市5町で連携協約を締結

委員 ● 従来からある広域連携での取り組みを連携協約で進めてよいのか。

市 ● 今後の具体的な取り組み内容については、平成29年3月に策定予定の連携中枢都市圏ビジョンで明らかにしていく。

委員 ● 地域間の連携は必要で、意味のあることだが、それぞれ

の自治体が地域住民に責任をもって地方自治を行うようにしないと、なにもかも岡山市に任せたまえばいいということにならないか。

市 ● 圏域を形成することで、本

市だけでなく、圏域全体で活性化して人口減を少しでも抑え、地域のそれぞれの広域的な行政課題等に対応していこうとしている。

委員 ● この連携協約は、圏域内で知恵を出し合い、どのような連携をしていけるかの宣言なので、具体的な結果を出すよう責任をもってやってほしい。

市 ● 連携中枢都市として引き続き取り組んでいきたい。

保健福祉委員会

■岡山市旅館業法施行条例の一部改正

一 旅館業法施行令の一部改正に伴い、簡易宿所営業の施設の構造設備基準を改める 一

委員 ● 民泊サービスに関する新たな法律ができた場合、この条例との関係は。

市 ● 国の旅館業法施行令の改正は、違法な民泊に対して基準を緩和することで、許可を受けさせ、現行の枠組みの中で指導しようとするものである。

現時点では、国から民泊の定義など具体的な内容については示されていない。

今後、民泊サービスについては新たな法律で管理し、従来からの旅館営業などについては、今までどおり旅館業法で監督、指導することになると考えている。

環境消防水道委員会

■火災警報器設置率の向上へ

委員 ● 警報器設置の実態把握や啓発のために、平成28年9月から消防団員及び職員が行っている戸別訪問の実施状況は。

市 ● 9月12日時点で計画の4分の1に当たる約5,000世帯を訪問し、在宅率は約6割であった。

委員 ● 訪問後の対応が設置率向上につながる。今後のスケジュー

ールは。

市 ● 訪問から約1カ月後に不在宅等を再度訪問し、指導していきたい。

委員 ● 訪問時に多い質問は。

市 ● 「警報器の設置は条例で義務化されていること」「設置する場所は寝室と階段であること」「設置する警報器は煙式であること」の3点が十分に周知できておらず、多くの質問を受ける。全戸配布したパンフレットにも明記しているので、戸別訪問の際にはそれらの点を重点的に説明していく。

経済委員会

■市内企業の人材確保を支援

委員 ● 製造業や建設業への若者の関心が低迷し、人材確保が難しくなっているが、対策は。

市 ● 学生を対象に、地元企業の製品に触れたり、ものづくり体験ができる場を提供し、その業種に興味を持ってもらえる事業を平成29年度に実施したい。

また、製造業や建設業に限らず、PRが控えめになっている企業も多いため、人材確保スキルアップ支援事業を通じて、自社の長所をしっかりと説明できるスキルを習得してもらう。

■継続的なプロモーションを

委員 ● 以前は「伝説の岡山市」というキャッチコピーを使っていたが、現在は「桃太郎のまち岡山」となっている。継続性や戦略を考えているのか。

市 ● 伝説の岡山市自体、桃太郎を意識したプロモーションで、認知度の向上に一定の効果があったが、岡山に来て実際に桃太郎を体感できるものがないという反省点もある。

現在、本市の長期構想で「未来へ躍動する桃太郎のまち岡

山」を都市づくりの目標として掲げており、コンセプトと継続性をもって取り組んでいきたい。

建設委員会

■入念な防災点検で事故を防止
一 北区建部町の県道落合建部線で発生した大規模な崩落の復旧工事 一

委員 ● 大規模な崩落が起こる前に小規模な崩落があり、専門的なコンサルタントに調査を依頼したが崩落を予測できなかった。限界があるのでは。

市 ● 小規模な崩落の場合、外観から判断するのが一般的だが、外観からの確認には技術的な限界がある。

委員 ● 落石発生時の対応マニュアルにより適切な行動をとったと説明があったが、どのような対応をしたのか。

市 ● 職員の主観的な判断ではなく、客観的な判断ができるよう対応マニュアルで崩落状況を点数化している。大規模な崩落が起こった後、直ちにコンサルタントにボーリング調査など大掛かりな調査を発注し、崩落原因を把握するとともに、対策を講じる必要があると判断した。

委員 ● 市だけでは専門的知見に限界がある。最善を尽くす意味で、さらに専門家の意見を聞くなど、慎重に対応すべきでは。

市 ● 今後も防災点検を入念にし、事故を未然に防げるよう努力していきたい。

市民文教委員会

岡山市個人番号カードの利用による証明書等の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定の議案が付託され、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。